

令和2年度 第2回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第2回委員会では、オンラインにより令和2年度再評価及び事後評価対象事業に係る意見書の取りまとめを行った。

1 日 時 令和3年1月8日（金） 午前10時00分～午前11時30分

2 場 所 京都市役所分庁舎3階 建設局大会議室（オンラインで開催）

（傍聴席：建設局小1会議室）

3 出席者

（1）委員

廻副委員長、奥田委員、坂西委員、内藤委員、廣岡委員、舞谷委員、水原委員、
山口委員

（2）事務局

建設局建設企画部担当部長、建設企画課担当課長、建設企画課担当課長補佐

4 内容

これまでの委員会における審議を踏まえ「令和2年度公共事業の評価に対する意見書」の取りまとめを行った。この意見書を京都市長に提出し、委員会から京都市へ意見具申する。

令和2年度公共事業の評価に対する意見書について

〈進行方法について〉

（質疑応答無し）

意見書（素案）

〈前書き〉

（質疑応答無し）

〈1 本委員会における審議経過〉

（質疑応答無し）

〈2 全体についての意見〉

（質疑応答無し）

〈3 個別事業に対する意見〉

〈再評価〉

（1）街路事業 山陰街道

委 員： 第1回委員会で、5年前の前回再評価から大きな進捗はないが、土地境界確定作業が進んでいるとの説明であった。一方で昨年末には、京都市から財政状況の悪化に伴い、来年度事業の予算化を一部見送るとの発表があったが、本事業は今後、どのように進めて行くのか。

京都市： 京都市の税収構造は以前から脆弱であり、建設局の道路事業を計画的に進めるため、「今後の道路整備事業の進め方」を策定し、優先すべき事業の整理を行ってきたが、今般のコロナウイルス感染症の影響により、更なる税収の落ち込みが懸念されることから、昨年末に京都市全体の支出を抑制することについて発表があった。この山陰街道事業についても、令和3年度から令和5年度までは予算化を見送ることとなっているが、予算化され次第、用地買収等の事業を進めていく。

委 員： 「境界確定も一定進んでおり」とあるが、あいまいな表現に見受けられる。割合が分かる表現にすべき。

京都市： 境界確定作業については、全30筆中26筆を終えている。「概ね終えており」という表現に文章を修正する。

（2）土地区画整理事業 上鳥羽南部地区

（質疑応答無し）

（3）土地区画整理事業 伏見西部第五地区

委 員： 「周辺地域の市街化に伴う雨水排出量の増加に対応するため、早期の水路整備が必要」とあるが、どのような水路か分かるような表現を加えるほうがよい。

京都市： 水路の概要がわかるような表現に文章を見直す。

委 員： （2）, （3）で総論の文章に表現の食い違う箇所があり、「公共施設の整備」, 「健全で良好な市街地の形成」という表現に統一したほうがよい。

京都市： 「公共施設の整備」, 「健全で良好な市街地の形成」という表現に統一する。

〈事後評価〉

（1）街路事業 深草疏水通

委 員： 調書に、透水性ブロック舗装とすることでヒートアイランド現象の緩和に繋がったとの記載があるので、事業実施による環境面からの効果を記載したほうがよい

のではないか。

京都市：「歩道を透水性舗装とし、雨水を地下に浸透させることで、雨水の流出抑制やヒートアイランド現象の緩和等、環境にも配慮している」という言葉を入れられるよう文書を修正する。

（2）道路事業 城南宮道

委 員：（1）の事業と同様に事業実施による環境面からの効果を記載したほうがよいのではないか。

京都市：「歩道を透水性舗装とし、雨水を地下に浸透させることで、雨水の流出抑制やヒートアイランド現象の緩和等、環境にも配慮している」という言葉を入れられるよう文書を修正する。

委 員：工事を早期に完成することで、事業効果を早く発現することができたことについて記載があってもよいのではないか。

京都市：同主旨の文書を加えるよう修正する。

以上

・オンラインによる開催状況

